

公募型プロポーザルの実施に係る公告

匝瑳市地域公共交通網形成計画策定業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、下記のとおり公告する。

令和2年5月11日

匝瑳市地域公共交通活性化協議会
会長 宇井 和夫

記

1 業務の概要

(1) 業務名

匝瑳市地域公共交通網形成計画策定業務委託

(2) 業務内容

別添1「匝瑳市地域公共交通網形成計画策定業務委託仕様書」による

(3) 履行期限

令和3年3月25日

(4) 提案上限額

9,042,000円（消費税及び地方消費税を含む）

2 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

(1) 過去5年間において、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第5条第1項に規定する、地域公共交通網形成計画の策定業務の受注実績を有する者。

(2) 匝瑳市建設工事等入札参加業者資格者名簿（委託）に登録されている者。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者のほか、次に掲げる者でないこと。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者。

イ 本プロポーザルの公告日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出

した者。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。

オ 匝瑳市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置及び匝瑳市契約に係る暴力団等排除措置規則（平成26年匝瑳市規則第35号）に基づく入札参加排除措置を、公告日から契約の締結日までに受けている者。

3 手続き等

(1) 担当課（問い合わせ先）

〒289-2198 千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2

匝瑳市環境生活課市民協働班

電話：0479-73-0088

FAX：0479-72-1116

電子メール：k-shimin@city.sosa.lg.jp

(2) 実施要領等の交付期間、場所及び方法

ア 令和2年5月11日（月）から令和2年5月22日（金）まで

イ 交付場所：3（1）に同じ、又は匝瑳市ホームページよりダウンロード

<https://www.city.sosa.lg.jp/>

(3) 企画提案参加申込書等の提出期限、提出場所及び方法

ア 提出期限：令和2年5月22日（金）午後5時

イ 提出場所：3（1）に同じ

ウ 提出方法：書面による持参又は郵送

(4) 企画提案書等の提出期限、提出場所及び方法

ア 提出期限：令和2年6月9日（火）午後5時

イ 提出場所：3（1）に同じ

ウ 提出方法：書面による持参又は郵送

(5) プレゼンテーションの実施時期、実施会場及び方法

- ア 実施時期：令和2年6月26日（金）
- イ 実施会場：匝瑳市役所議会棟2階 第3委員会室
- ウ 実施方法：企画提案書等に基づき、30分以内のプレゼンテーションを行う

4 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 詳細は「匝瑳市地域公共交通網形成計画策定業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」による。